

第7回日立市原子力安全対策懇談会会議録

1 開催日時

令和5年12月19日（火） 午後2時から午後3時45分まで

2 出席者

- (1) 委員：11名
- (2) 事務局：9名

3 内容

- (1) 委員紹介
- (2) 議事

ア 日立市原子力災害広域避難計画（概要版）について

イ 茨城県が公表した放射性物質の拡散シミュレーション実施結果について

4 配布資料

- (1) 日立市原子力災害広域避難計画（概要版） 資料1
- (2) 茨城県が公表した放射性物質の拡散シミュレーション実施結果について 資料2

5 発言内容

- (1) 日立市原子力災害広域避難計画（概要版）について

発言者	発言内容
座長	「日立市原子力災害広域避難計画（概要版）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料1に基づき説明）
座長	事務局からの説明について、ご質問などございますか。
委員	渋滞対策として、PAZ内の住民が広域避難する際に、主要避難経路である高速道路を優先的に利用できるようにするために、警察や道路管理会社と通行許可証の交付に関する事など、調整の予定はあるのか。
事務局	常磐道及び日立有料道路は、県の公安委員会において緊急交通路に指定されており、災害時にはその発動を受けることで災害応急対策用車両及び避難車両が優先的に通行できるようになります。 優先通行のための通行許可証の発行体制などについて、今後、調整を図っていきます。
委員	PAZ内における安定ヨウ素剤の事前配布率はどのくらいか。
事務局	今年度は、薬剤（丸剤）の使用期限（5年）に伴う更新の年度であり、更新後の配布率は約20%となっています。

第7回日立市原子力安全対策懇談会会議録

委員	<p>安定ヨウ素剤をPAZ内に所在する学校等にも備蓄していますが、一番望ましいのはPAZ内の全住民が事前配布を受けていることだと思うので、普及を続けていただきたい。</p>
事務局	<p>PAZ内の幼児施設・小中学校・高校・大学（16施設）へ、園児、児童及び生徒並びに教職員分の安定ヨウ素剤の備蓄を完了しています。</p> <p>一般向けの事前配布会についても、今年度は例年より多い4回を予定しており（3回は実施済み）、今後も継続して実施していきます。</p>
委員	<p>地域住民の広域避難が一番重要であると考えますが、広報活動による情報伝達をもっと具体的かつ手短かにできないのか。</p> <p>また、避難経路として常磐道以外の経路も記載したほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>情報伝達について、戸別受信機などの防災行政無線や緊急速報メールは、市からプッシュ型かつ多くの住民に情報を伝達できる媒体だと考えています。そのため、大事な情報ほどこの大きな2つの媒体、さらにはSNS等の他の媒体も使用し、住民への情報伝達に抜けがないようにしていきます。</p> <p>また、テレビやラジオ、インターネットにも国や県から情報が入り、テレビやラジオを付ければどのチャンネルにおいても事故の様子が流れることとなりますので、十分に情報伝達されるものと考えています。</p> <p>一方、避難経路については、渋滞の低減及び素早い避難に結び付けるため、各地区で複数の避難経路を示し、計画の資料編に掲載します。</p>
委員	<p>計画の「市の情報連絡体制」の図を工夫したほうが良い。市が直接イニシアティブをとれる防災行政無線や緊急速報メールによる情報連絡が直接住民に伝わるという内容の図にすれば、住民の安心も増すと思う。</p>
事務局	<p>検討します。</p>
委員	<p>モニタリングポストを管理しているところはどこなのか。</p> <p>また、そのモニタリング情報がどのように住民に伝達されるのか。</p>
事務局	<p>消防本部のモニタリングポストのみ国が設置・管理し、それ以外は県が設置・管理をしています。</p> <p>施設敷地緊急事態の段階で、オフサイトセンターにモニタリング班が設置され、緊急時モニタリングにより、県内のモニタリングポストの情報が集約されます。その情報は、オフサイトセンターに派遣した市職員から市に伝達され、様々な媒体を使用し、住民に伝達します。</p> <p>なお、モニタリング情報については、通常時から県のホームページで確認することができます。</p>

第7回日立市原子力安全対策懇談会会議録

委員	<p>発災時、ホームページを確認するなど自ら情報を得られない住民のためにも、緊急速報メールなどのプッシュ型通知で現状を伝達する体制があっても良いと思う。</p>
事務局	<p>情報伝達については、緊急速報メールを含め様々な媒体を使用するほか、デマの流布を防ぐため、正確な情報を定期的に住民にお知らせしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>1日以内に避難することは、現実的に難しいのではないか。</p>
事務局	<p>原子力発電所において、事故の発生から事故の拡大、重大事故への進展には数日以上経過があると考えています。その間、事故事象に応じた緊急事態区分が段階的にあり、それに応じた避難の準備が進められると考えています。</p> <p>計画の策定後は、このようなことを地域の説明会でお伝えするとともに、訓練などを定期的実施することで、理解を深めていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>説明会や訓練の今後の予定は決まっているのか。</p>
事務局	<p>今年度内に計画を策定した後、住民説明会やUPZも含めた市内全域を対象とした訓練を継続的に進めていきたいと考えています。</p> <p>また、住民への周知に関しては、改めて「原子力災害広域避難ガイドマップ（令和2年度に市内全戸配布）」を作成・配布し、それを基に各コミュニティで説明会を行いたいと考えています。</p>
委員	<p>台風13号では、市からの連絡にバラつきと遅れがあった。市の情報連絡体制について、整理されているのか。</p> <p>また、原子力災害時における避難行動要支援者の支援について、民生委員の役割を示してほしい。</p>
事務局	<p>市の情報連絡体制については、先日の台風被害においても大きな課題であり、台風13号の災害対応に関する市民懇話会における議論を踏まえ、課題を整理し、改善を図ってまいります。</p> <p>また、避難行動要支援者の支援については、福祉部門と協議し、対応していきます。</p>
委員	<p>情報伝達について、他地域では、自身の居住地に応じた情報が送られてくるという技術があるので、ぜひ検討いただきたい。</p>
事務局	<p>茨城県において、原子力災害に特化したアプリケーションを開発しています。また、日立市においても「ひたちナビ」といったアプリケーションがありますので、このような媒体を使用し、情報伝達をしていきます。</p>

第7回日立市原子力安全対策懇談会会議録

(2) 茨城県が公表した放射性物質の拡散シミュレーション実施結果について

発言者	発言内容
座長	「茨城県が公表した放射性物質の拡散シミュレーション実施結果」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明の後、委員による災害時に事業所が実施する多重防護に関する解説あり) ※質問及び意見は、特になし。

以上